

令和5年度 東京都狩猟免許試験

1 試験日及び会場

回数	試験日	狩猟免許の種類	試験会場	所在地	事前申請受付期間
第1回	7月29日(土) 午前10時から	網猟 わな猟 第1種銃猟 第2種銃猟	足立区勤労福祉会館	足立区綾瀬1-34-7	[前期] 5月8日(月)午前10時から 5月26日(金)午後5時まで
第2回	9月16日(土) 午前10時から		府中市市民会館 ルミエール府中	府中市府中町2-24	
第3回	10月28日(土) 午前10時から		足立区勤労福祉会館	足立区綾瀬1-34-7	
第4回	12月9日(土) 午前10時から		府中市市民会館 ルミエール府中	府中市府中町2-24	[後期] 7月31日(月)午前10時から 8月18日(金)午後5時まで
第5回	1月27日(土) 午前10時から		足立区勤労福祉会館	足立区綾瀬1-34-7	

- ※1 災害その他やむを得ない事由により試験を中止する場合があります。
- ※2 狩猟免許試験の受験を希望する方は、必ず事前申請手続(「4」参照)を行う必要があります。
- ※3 試験当日の受付開始は午前9時30分を予定しています。全試験の終了時刻は未定で、夕刻を過ぎる場合もあります。
午前に知識試験を、その合格者を対象に午後から適性試験(視力・聴力・運動能力)及び技能試験を実施します。

2 定員

- ①第1・3・5回の試験各回、200名程度
②第2・4回の試験各回、180名程度

3 受験資格

当該の試験の日において、満20歳(網猟及びわな猟は満18歳)以上で、現に東京都内に住所地を有する方のうち、法律で定められた欠格事由のいずれにも該当しない方。

4 事前申請手続

狩猟免許試験の受験を希望する方は、東京共同電子申請・届出サービス又は往復はがきによる「事前申請」が必要です。各回事前申請者数が定員を超えた場合は、「5」の本申請手続を行える方を抽選により決定し、事前申請者全員に対し本申請の可否を通知します。

なお、同一人物が第1回～第3回(前期)及び第4回～第5回(後期)それぞれの事前申請受付期間に1回ずつ申込みすることを可能とします。

(1) 東京共同電子申請・届出サービスによる事前申請方法

環境局ホームページに掲載されているURL(受付期間中のみ利用可)にアクセスし、指示に従って申請を行ってください。

※事前申請完了後に、「到達番号」及び「問合せ番号」が表示されます。申請内容の確認等に必要になりますので、メモをとる等して、事前申請結果通知の受領まで大切に保管してください。

(2) 往復はがきによる事前申請方法

往復はがきの往信側に次に掲げる事項を記入の上、返信側に事前申請結果の通知を受けたい住所を記入し、次に掲げる送付先にお送りください。

【記入事項】

- 「令和5年度東京都狩猟免許試験の申込」と明記
- 住所、氏名(ふりがなを振ってください。)、電話番号(平日日中に連絡がとれる番号)、生年月日
- 受験希望回(「1」に掲げる試験日のうち希望する回を、第一希望から第三希望までお書きください。)
- 受けようとする狩猟免許の種類(網、わな、第一種及び第二種からお選びください。複数選択可。)
- 有効な狩猟免許保有の有無
- 有効な猟銃・空気銃所持許可証の有無

【送付先】

〒163-8001
東京都新宿区西新宿2-8-1 東京都庁第二本庁舎19階中央
環境局 自然環境部 計画課 鳥獣保護管理担当

(3) 事前申請の受付期間

- 第1回～第3回試験[前期] 5月8日(月)午前10時～5月26日(金)午後5時まで
●第4回～第5回試験[後期] 7月31日(月)午前10時～8月18日(金)午後5時まで
(往復はがきによる申請は締切日当日消印有効。)

5 本申請手続（郵送のみでの受付となっておりますので予めご了承ください。）

事前申請者のうち、東京都から本申請ができる旨の通知を受けた方は、「7」本申請書類郵送先あて、封筒に次の書類を同封し、郵便窓口で現金書留扱いにして郵送してください。

なお、決定した試験日の変更はできませんのでご注意ください。

また、東京都が試験を中止した場合を除き、申請書受理後に手数料の返還を行うことはできませんので、予めご了承ください。

(1) 所定事項を記入した狩猟免許申請書

(2) 手数料 初心者 5,200円/各種類 一部免除者 3,900円/各種類

※ 手数料は申請を行う免許の種類ごとにそれぞれ必要となります。現金のみです。釣銭のないようにお願いします。

(3) 写真1枚（裏面に氏名及び撮影年月日を記入し、眼鏡使用者は着用時のもの）

※申請前6か月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦3.0cm、横2.4cm

(4) 次の症状のいずれにも該当しない旨が記載された医師の診断書1通（申請前6か月以内に発行されたもの）

※（7）を添付する方は、医師の診断書は不要です。

様式はホームページに掲載されているものをご利用ください。

次の症状のいずれにも該当しない旨が明確に記載された診断書でないと、申込をお受けできませんのでご注意ください。
精神保健指定医だけでなく、かかりつけの医師（歯科医師を除く。）が作成した診断書でも構いません。

- ・統合失調症
- ・そううつ病（そう病及びうつ病を含む。）
- ・てんかん（発作が再発するおそれがないもの、発作が発生しても意識障害がもたらされないもの及び発作が睡眠中に限り再発するものを除く。）
- ・前記ほか、自己の行為の是非を判別し、又はその判別に従って行動する能力を失わせ、又は著しく低下させる症状を呈する病気
- ・麻薬、大麻、あへん又は覚せい剤の中毒者
- ・自己の行為の是非を判別し、又はその判別に従って行動する能力がなく、又は著しく低い者（上記に該当する者を除く）

(5) 住民票1通（申請前6か月以内に交付されたもの。）

※（7）を添付する方は、住民票は不要です。

マイナンバー（個人番号）及び本人以外の住民が記載されていない住民票であること

(6) 受験票交付用の封筒

（交付先住所、氏名を記入したもの。また、送料は申請者負担とし、長3封筒に244円分の切手をお貼りください。）

84円切手のみでも結構ですが、受験票にはお名前及び生年月日といった個人情報を含むため、84円切手に加え、160円分の切手をお貼りいただき、特定記録郵便とすることを推奨いたします。）

(7) 現に有効な猟銃・空気銃所持許可証の写し（注：該当者のみ提出）

※ 有効な猟銃・空気銃所持許可証の住所及び氏名が確認できるページ並びに使用する銃の種類等が確認できるページの写し
また、住所等の事項を変更している場合にあっては、変更後の事項が記載されているページの写しも必要

(8) 現に有効な狩猟免状の写し（注：一部免除の申請者のみ）

6 注意事項

- ・本申請手続ができる決定された試験日の変更はできません。
- ・本申請手続後、受験者の都合等により受験が不可能となった場合、手数料の払い戻しは出来ませんのでご了承ください。
- ・試験当日、発熱や風邪の症状がある場合は、受験をお控えください。
- ・試験会場において、手指の消毒、咳エチケット、手洗いの励行をお願いします。

7 本申請書類郵送先

〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1 都庁第2本庁舎19階中央
東京都 環境局 自然環境部 計画課 鳥獣保護管理担当 TEL 03-5388-3505

試験会場は駐車場がない又は少ないため、公共交通機関のご利用をお願い致します。

https://www.kankyo.metro.tokyo.jp/nature/animals_plants/birds/hunting_license/test.html



東京都環境局